

令和4年10月3日追加

## 絶対高さ制限について

### P.10 ② 総合設計許可制度等を活用する建築物の特例（認定）

総合設計許可制度及びマンション建替法容積率許可制度に加え、令和4年10月3日より、長期優良住宅法容積率許可制度を活用する建築物についても、許可を受ける容積率を活用できるように指定値を緩和します。

緩和の上限は、従前の2制度と同じく60mを限度とした上で、「東京都総合設計許可に係る建築物の高さ等誘導指針」における「用途地域及び指定容積率に応じた基準」及び「公開空地の有効面積等に応じた基準」などをふまえて設定します。

#### ■長期優良住宅法容積率許可制度とは

認定長期優良住宅について、一定の敷地面積を有し、市街地環境の整備改善に資すると認められる場合に、容積率を緩和できる制度です。（長期優良住宅の普及の促進に関する法律第18条）